

学生のみなさんへ

遠隔授業を受講する際の注意事項

2020年4月27日

5月7日より遠隔授業が始まります。

受講にあたり、授業の妨害やプライバシーの侵害を招く以下の行為は、「新島学園短期大学ソーシャル・メディア・ポリシー」(学生便覧 74～76 ページ掲載)のうち、3「学生のソーシャルメディア利用のガイドライン」の(5)「発言の責任」および(6)「守秘義務・機密情報の取扱」に該当する恐れがあります。

1. 教員より連絡を受けた Zoom による授業の URL、ミーティング ID やパスワードを他人と共有すること。
2. Zoom や YouTube で配信された授業の様子を、担当教員の許可なく録画・録音したり、写真に撮り、それを SNS など共有したり公開すること。
3. ポータルサイト等を通じて配布された資料等を、担当教員の許可なく周囲に配布すること。

こうした行為は、学則第14章に定める「学生の本分に反する行為」として、懲戒の対象になる可能性があります。

十分に注意してください。